

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売重要事項説明書

1 事業の目的

有限会社ひまわりライフケアサポートが開設する有限会社ひまわりライフケアサポート特定福祉用具販売事業所が行う特定福祉用具販売（または特定介護予防福祉用具販売）の事業の適正な運営及び利用者に対する適切な特定福祉用具販売（または特定介護予防福祉用具販売）の提供を確保するために人員・設備及び運営管理に関する事項を定め、事業所の特定福祉用具販売の提供の当たる介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士又は厚生労働大臣が指定した講習会の課程を修了したもの若しくは都道府県知事がこれと同程度以上の講習を受けたと認める者が、要介護（または要支援）状態にある高齢者に対し、適切な特定福祉用具販売（または特定介護予防福祉用具販売）の事業を目的とする。

2 事業所の概要

事業所名	有限会社ひまわりライフケアサポート特定福祉用具販売事業所	
所在地	広島県尾道市久保二丁目15番17号	
提供可能サービス 及び介護保険事業所番号	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	3471101471号
管理者及び連絡先	氏名	連絡先
	木曾 哲郎	0848-20-7630
サービス提供地域	尾道市、三原市（大和町を除く）、福山市	

3 事業所の職員体制等

職 種	資 格	常勤	非常勤	合計 (常勤換算)
管 理 者	介護福祉士	1		1
福祉用具専門相談員	介護福祉士 福祉用具専門相談員	1	3	4 (2.0)

4 営業日及び営業時間

- ・営業日 月曜日から土曜日（但し、国民の祝日及び年末年始（12/31～1/3）を除く）
- ・営業時間 午前8時30分～午後5時30分までとします。

5 販売価格及び利用者負担

(1) 特定福祉用具販売

- ア 取扱種目は、厚生労働大臣が定める5種目
（腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトの吊り具の部分）となります。
- イ 福祉用具の購入価格は、カタログ等の掲示により決定させていただきます。
- ウ 福祉用具の購入にかかる金額は、全額を一旦お支払いいただきます。
- エ 居宅介護支援事業者等による申請の後、前記の金額の「介護保険負担割合証」に準じた自己負担額を差し引いた金額が、ご指定の口座に保険者より入金されます。

(2) その他

- ア 交通費 通常のサービス提供地域以外の地域についてのみ、所定の交通費（実費相当）が必要となります。（別途見積もりいたします。）
- イ 自己負担金は、次のいずれかの方法によりお支払いいただきますようお願いします。
- A 自動口座引き落とし（ご指定の金融機関の口座から月末に引き落とします。）
- B 現金払い（サービス提供時または後日にお支払い願います。）

6 特定福祉用具の提供方法

- ア カatalog等を示して特定福祉用具の機能、使用方法、販売費用の額等に関する情報を提供し、個別の特定福祉用具の販売について利用者及び介護者の同意を得ます。
- イ 特定福祉用具の納品、取り付け及び調整並びに操作指導及び使用上の注意説明を行います。

7 当社のサービスの方針等

要介護者（または要支援者）等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立を助け、また介護者の介護負担を軽減することが出来るよう適切な特定福祉用具販売（または特定介護予防福祉用具販売）による援助を行います。

私たちは、ご利用者様の喜びが私たちの喜びだと思っています。多くの喜びを頂けるよう在宅でのお手伝いさせていただきます。

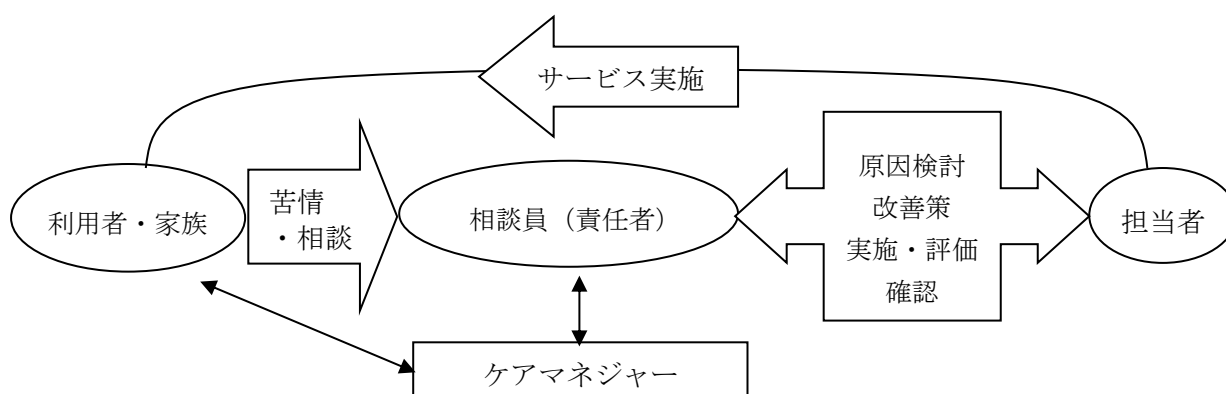
8 相談窓口、苦情対応

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談コーナー	電話番号	0848-20-7630
	FAX番号	0848-20-7636
	相談員（責任者）	木曾 哲郎
	対応時間	8：30 ～ 17：30

○ 苦情処理の体制・手順

- ① 苦情の受付・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 苦情受付内容の記録
- ② 担当者が苦情内容を調査後代表取締役役に報告・・・・・・・・ 内容の調査、報告及び記録
- ③ 内容により直ちに処理・・・・・・・・・・・・・・・・ 処理内容、結果及び記録
- ④ 苦情処理委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ 議事録を記録、保存
- ⑤ 委員会の決定に沿って処理・・・・・・・・・・・・・・・・ 処理内容、結果及び記録
- ⑥ 処理中に問題が発生すれば、苦情処理委員会を再度開催・・・・ 議事録を記録、保存
- ⑦ 苦情の受付から処理の経過を回覧・・・・・・・・ 苦情処理内容の回覧



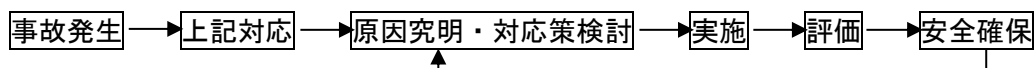
○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町 介護保険相談窓口	・ 尾道市 高齢者福祉課 介護保険係 所在地 尾道市久保一丁目15番1号 電話番号 0848-38-9440 ・ 福山市 介護保険課 所在地 福山市東桜町3番5号 電話番号 084-928-1232 ・ 三原市 高齢者福祉課 介護保険係 所在地 三原市港町三丁目5番1号 電話番号 0848-67-6240 いずれも利用時間は、平日 8:30 ~ 17:15
広島県 国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地 広島市中区東白島町19番49号 国保会館 電話番号 082-554-0783 FAX番号 082-511-9126 利用時間 平日 8:30 ~ 17:15

9 事故発生時の対応

利用者に対する特定福祉用具販売（若しくは特定介護予防福祉用具販売）の提供により事故が発生した場合、市町、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者（若しくは地域包括支援センター）等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、事故記録を残し、再発防止に役立てます。事業活動包括保険普通保険に加入しています。



10 当社の概要

名称・法人種別	有限会社ひまわりライフケアサポート
代 表 者 名	長坂 陽子
本社所在地 電話番号	広島県尾道市久保二丁目15番17号 0848-20-7630
業 務 の 概 要	平成12年1月設立 訪問入浴介護サービス、訪問介護送迎サービス、福祉用具貸与福祉用具販売、おむつの宅配、住宅改修、ソフト開発、訪問看護介護保険請求業務支援、居宅介護支援事業所、通所介護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護賃貸住宅
事 業 所 数	8ヵ所

令和 年 月 日

サービスの内容について、上記により重要事項を説明しました。

事業者	所在地	広島県尾道市久保二丁目15番17号
	事業者名	有限会社ひまわりライフケアサポート
	説明者	印

サービスの内容について、上記のとおり説明を受けました。

利用者	住所	
	氏名	印
代理人または立会人	住所	
	氏名	印